

**【文書名】**

警察官の昇任試験及び昇任選考の実施に関する訓令

(昭和 38 年香川県警察本部訓令第 19 号)

**【概要】**

職員の任用に関する規則（昭和 32 年香川県人事委員会規則第 7 号）第 21 条及び第 30 条第 1 項の規定に基づき、香川県警察における警察官の階級の昇任試験及び警察官の階級の昇任選考の実施に関し必要な事項を定めたものである。